

令和6年度森町議会予算等審査特別委員会（第3日目）

令和6年3月11日（月曜日）

開議 午前10時00分

閉会 午後 1時45分

○議事日程

- 1 議案第17号 森町長等の給与等に関する条例等の一部を改正する条例制定について
- 議案第18号 森町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び森町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第19号 森町国民健康保険税条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第20号 森町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
- 議案第21号 森町過疎地域持続的発展市町村計画の変更について
- 議案第22号 令和6年度森町一般会計予算
- 議案第23号 令和6年度森町国民健康保険特別会計予算
- 議案第24号 令和6年度森町後期高齢者医療特別会計予算
- 議案第25号 令和6年度森町介護保険事業特別会計予算
- 議案第26号 令和6年度森町介護サービス事業特別会計予算
- 議案第27号 令和6年度森町港湾整備事業特別会計予算
- 議案第28号 令和6年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算
- 議案第29号 令和6年度森町国民健康保険病院事業会計予算
- 議案第30号 令和6年度森町水道事業会計予算
- 議案第31号 令和6年度森町公共下水道事業会計予算

○出席委員（11名）

- | | |
|----------------|---------------|
| 1 番 伊 藤 昇 君 | 2 番 河 野 文 彦 君 |
| 3 番 高 橋 邦 雄 君 | 4 番 河 野 淳 君 |
| 5 番 山 田 誠 君 | 6 番 野 口 周 治 君 |
| 8 番 千 葉 圭 一 君 | 9 番 佐々木 修 君 |
| 10 番 加 藤 進 君 | 12 番 東 隆 一 君 |
| 13 番 松 田 兼 宗 君 | |

○欠席委員（2名）

- | | |
|---------------|----------------|
| 7 番 斉 藤 優 香 君 | 11 番 山 本 裕 子 君 |
|---------------|----------------|

◎開議の宣告

○委員長（伊藤 昇君） ただいまの出席委員は11名です。定足数に達していますので、委員会が成立しました。

これより予算等審査特別委員会を開会します。

本日、東日本大震災から13年を迎えます。数多くの方々が貴い命を失い、また親しい人を失われたことに対しまして今なお深い悲しみも覚えます。お亡くなりになられた方々に哀悼の意を表するとともに、ご遺族の皆様にお悔やみを申し上げます。ここで会議に先立ち、震災の犠牲になられた多くの方々のご冥福を祈り、議会、町、傍聴席の皆様と黙祷をささげたいと思います。

皆様、ご起立願います。

黙祷。

（黙 祷）

○委員長（伊藤 昇君） 黙祷を終わります。

ご協力ありがとうございました。ご着席を願います。

◎議案第17号ないし議案第31号

○委員長（伊藤 昇君） それでは、予算書の172、173ページをお開き願います。よろしいですか。款10教育費、項1教育総務費に入ります。172、173ページ下段、款10教育費、項1教育総務費、目1教育委員会費、質疑ございますでしょうか。ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、174、175ページ上段から176、177ページ中段、目2事務局費、質疑ございますでしょうか。

○委員（千葉圭一君） 1番の報酬についてお尋ねいたします。

特別支援教育支援員報酬ということで、教育長の行政執行方針どおり支援員を増加させるということで、1名かな、去年よりも予算が増えております。学校別に人数はどのようになっている、どこの学校に人数を増やすのか教えていただきたいと思います。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えいたします。

来年度の予定でございますけれども、森小学校4名、鷺ノ木小学校1名、さわら小学校3名、森中学校1名、砂原中学校1名の10名です。増えたところなのですが、森小学校を3名から4名にしております。また、砂原中学校が現在ゼロ名でしたけれども、来年度は1名ということにしております。

以上です。

○委員（千葉圭一君） 別件ですが、ICTを特別支援教育に取り入れて力を入れていきたいというお話をされていましたが、現在特別支援教育の支援員にはタブレ

ットが与えられておりません。特別支援教育支援員も担当する児童によっては、指導するに当たってタブレットが必要な場面が結構あります。私もありました。そういう意味で、支援員にもタブレットを1人1台持たせるということを検討して、例えばこの中には予算は組まれていないでしょうけれども、補正予算を組んだりして取り組むということはないでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えいたします。

タブレットの関係でしたけれども、会計年度職員とか、そういう方には現在お渡ししておりません。ただ、支援員という業務がありますので、こちらのほうは検討していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 175ページ、ICT支援事業委託料の絡みだというふうに私思っているのですが、教育長の執行方針の中で4ページにおいて家庭において子供が教員と双方向にコミュニケーションを図りながらというふうな書き方あるのです。これというのは、教師と生徒が放課後コミュニケーションを取るということだと思って見ると、教師の働き方改革と矛盾するのではないかなと私思うのですけれども、いかがですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これにつきましては、双方向のコミュニケーションということで、タブレットを使って子供が相談したいことなどについて先生が答えたりとか、先生のほうからどうだということでコミュニケーション現在も図っております。これについては、子供が学校で話しにくいこととかもできますので、そういう形で今後も進めていきたいということで、働き方改革に逆行するのではないかなというお話でしたけれども、これについては先生たちも分かって対応していただいていますので、勤務時間外ではありますけれども、子供たちの心の関係もありますので、このことは双方向のコミュニケーションを図るというのは重要だということでご了解いただいております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 別件で177ページ、森高校の振興会補助金についてなのですが、そもそも森高校に補助金出す意味の目的って一体何なののでしょうか。というのはなぜかというと、今年に関しても生徒数が減っているわけです。入学者、受験者数も含めて二十二、三人だと思って見ていましたけれども、年々そういうような状態の中で、本来であれば私この振興会に対する補助金というのは森高校存続の意味があるのではないのかなというふうには思っているのです。年々こういうような状態だと、ちまたでというか、町民にとっては森高校がなくなるのではないかなと不安に思っている人が多々いるわけです、これだけの人数がどんどん毎年減っていくということになると。将来的には子供の数減っていますからどんどん減っていくわけです。とすれば、森高校振興会補助金の在り方が一体どういうふうな押さえ方をされていて、今後そういう部分に関して今言った高校存続の意味もあるのだと私思っていますから、その辺どういう考えでいるのかお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

この森高等学校振興会の補助金につきましては、森高校の魅力化アップも含めた形の補助金でございます。今委員さんおっしゃったとおり、令和6年度の募集については二十二、三名ということでかなり低い状況で、昨年度は40名程度あったということで、今回は大幅に減っているということでちょっと残念に思っているところですが、森高等学校におかれましてはICT教育にかなり力を入れていまして、北海道でも上のほうというか、機械的にもこの補助金を通していいものを入れていまして、上のほうというか、本当に発表もできるほどの授業をやっておるところです。また、IT人材育成プログラムというものをやっていまして、皆さん報道でも知っていると思うのですが、ヤフーを活用した販売だとか、いろいろ高校についても魅力化アップのために頑張っているところなんです。この事業がなくなると、そういう報道に出るものもなかなか減ってくるということで、さらに募集しても人が来ないという状況になりますので、さらにもっと魅力アップしていくために森高校といろいろ話をしながら頑張っていきたいというふうに思いますので、本来であればもう少しお金を出してもいいのではないかとはいいますけれども、今森高校のほうと話ししながら対応していきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 減らせとか増やせとかという話以前に、その辺の押さえ方なのだと、私は考え方なのだと思うのです。今後抜本的に森高校に、道立ですから、町が関わる必要は本来であればないわけです。けれども、町にとっては高校の存続も含めて活発に活動をして、教育をやっていただきたいというのは要望は当然あるのだと思うのです。それに対してそういうことも含めた形できちっと押さえていかないと、将来的にはなくなる可能性があるわけです。本当にそうなった以前にやっぱりこ入れをするなりのことやっっていかなければならないのだと私は思いますけれども、根本的な町の考え方というか、どこまでやるか。先ほど言いましたように町立ではないわけですから、将来的に町立も含めて考えるということならまた別です。だから、極端に言うと、そういうことまでも考えつつ今後補助金の出し方の在り方とかを考えていかなければならないのだと私思うのです。その辺考えていращやるのかどうか、再度お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

森高校については道立ということですが、森町にはなくてはならない高校だというふうに認識しております。この募集定員に対して人数が減ってくるとやはり厳しい状況になってきますので、これらについてもどのようにして人数を増やしていくかということも考えながら、いろいろ考えていきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） それでは、教育総務費の176、177の資料ナンバー64、高校振興会事業予算なのですが、活動事業の一番最後、部活タクシー運行事業なのですが、前年度は別の予算として部活送迎バス事業ということで予算計上されていたのですけ

れども、今回振興会の予算にこれ組み込まれたということは、実情はやっぱり部活動というのが子供たちの中で人数も少ないと。これは、運行に対して利用者数、利用回数の減少で今回この予算30万というのが算定されたのか、そこ1点お聞きします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

今年度まで部活動のバスの事業ということで町の事業として実施しておりました。次年度からは、先ほど高橋委員さんからもお話あったとおり、部活タクシー運行事業ということで振興会のほうに補助金を出して実行するという形にしております。この理由としては、やはり部活をやる生徒が少なくなったということで、バスを出すまでどうなのかということで森高校と協議いたしました。この部活については、砂原、鹿部方面の生徒が部活する時間がないというか、遅くまでできないということで、J Rが早いということでそういう形で取っていたのですけれども、今回部活タクシーということで、J Rが砂原、鹿部方面5時45分発という時間があるので、今まで部活バスが大体6時くらいということで、部活の時間が少なくなるのですけれども、5時半くらいにタクシーを1台、または2台森高に行って、駅まで行ってJ Rで帰ってもらうというような形にしたほうが費用対効果も高いし、学校としてはどうなのだろうかという話をして、このような事業をさせていただくということになりました。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） では、実情利用者数も少ないと、回数も少ないことなのですが、これは今後利用者数が増えた、回数が増えたとなれば、予算計上もまた変わってくると思うのです。ですから、その増えたことに対して振興会の財源として今後もやっていく事業にするものなのか、それか利用者数が増えた場合はその予算をまた新たに計上するというお考えはあるのですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

人数が増えた場合は、令和5年度と同様に町のほうでバスを運行するというような形になると思います。

以上です。

○委員（高橋邦雄君） では、令和6年度は、この振興会予算の中で事業としてやっていきますと。逆に増えた場合は、振興会からの活動事業からまた削除して、違う事業の予算でやるという考えですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

部活をする生徒が大幅に増えたという場合、こういうタクシーの料金で間に合わなくなるくらい多くなったという場合につきましては、皆さんにお願いしながら補正予算で対応させていただきたいというふうに思います。

以上です。

○委員（河野文彦君） まず、同じく振興会の予算なのですけれども、私もこの振興会に対しての支援というのは、例えば今ほど同僚委員からあった部活動の送迎の支援ですとか、

あとここでいうといろんなサポート的な部分の支援というのは必要だと思いますし、これからも続けるべきだなと思うのですが、今回頂いた資料の中で私1つ気になったのがパソコン整備とあるのですが、そのパソコンというのは、例えばパソコン部でもないけれども、要は本来の教育のカリキュラム以外で使うパソコンなのか、それとも振興会で整備して、高校の授業として使っている機材なのか、そこをまず確認させてください。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

まず、このパソコン整備については、授業で使うというふうに理解していただいて構いません。学校で1人1台端末、町のほうでも補助を出しましたけれども、それについては性能が低いということで、先ほど言いましたとおり森高校がICT教育を推進しているということで、スペックの高いパソコンというのですか、そういうのでないと対応し切れないという部分もありますので、その辺の助成ということになっております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 今そういうICT教育というのはもちろん重要ですので、ぜひ学校としても進めていただきたいのですが、本来授業で使うべきものであれば、道立の学校ですから、道で準備するのが筋なのではないかなと思うのです。森町は、こうやって振興会を通して支援するというので、子供たちに何世代も前の機材を使って遅いとか止まるとか、そんな環境では勉強してほしくないなと思うのですが、よその町なんかではどういった整備の仕方しているかというのだとか、そういうところって調査していますか。要はよその町には最新の機材は当たっているのに、森町は町で出してくれるからといって何かおろそかになっているということはあってはならないと思うし、ないと思いますけれども、そういうところって実態としてどうなのですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

道立学校のパソコンの1人1台端末につきましては、所得の低い人の分を道のほうで学校のほうにおいてリース、貸しているような状況で、所得がある人については自分たちで買ってもらおうというような形になっております。町としては、この人たちの分というか、生徒の分も助成して、用意して、1人1台必ず当たるというような形で対応しているところでは、ほかの多分道立学校については、今言ったとおり、所得のある方については自分で買ってもらっているのではないかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） すみません。今の答弁聞いていて、僕のイメージが間違っていたら申し訳ないのですが、この整備するのは例えば昔の感覚でいくとパソコン教室みたいなものがあって、学校に常設で置いているものの整備ではなくて、個人に与えるものの整備ということでよろしかったですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

先ほど答弁したのは1人1台端末ということでスペックの低いやつなのですが、これについては約1学級分、学校に置いておいて使うようなパソコンになっております。

持ち帰ったりするようなものではございません。

以上です。

(何事か言う者あり)

○委員長(伊藤 昇君) いいですよ、もう一回。今の何か最初の質疑がうまく伝わって
いなかったようなので。どうぞ。

○委員(河野文彦君) それでは、やはり僕のイメージの学校に常設して、個人が持って
帰るようなものでなくて、本当に学校の機材として整備する支援ということで間違いない
ですか。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

そのとおりです。

○委員(河野文彦君) 委託料のICT支援業務委託料なのですが、すみません、
これ具体的にどういった支援をどういった方、要は小学校、中学校費とかではなくてここ
にのっているものですから、対象者は誰か、またその委託先はどういったところを想定し
ているかをお願いします。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

このICT支援業務委託につきましては、先生とかがタブレットの操作など技術的な支
援をもらうために委託しております。使い方だとか、こういうときどうしたらいいだとか
アプリの使い方とか、いろんな支援をするというようなことになっております。どうい
う人ということなのですから、これから見積り合わせをやってですので、今は誰とい
うことはちょっと言えないような状況です。

以上です。

○委員(河野文彦君) すみません。確認になりますけれども、生徒、児童にではなくて、
教員に対しての支援ということでよろしかったですか。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

教員に対する支援でございます。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) なければ、次に176、177ページ下段から182、183ページ上段、
項2小学校費、目1学校管理費、質疑ございますでしょうか。

○委員(千葉圭一君) 181ページの12、委託料の看護師派遣業務委託料なのですが、
これもたしか行政執行の中に教育長がお話ししたと思うのですが、ここの対象児童
の数と委託する看護師の人数、どのぐらいの数を押さえているのか教えていただきたいと
思います。よろしくお願いします。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

対象児童なのですが、1名ということになっております。看護師ですが、

1名というか、1つの事業所に委託契約する予定でございます。

以上です。

○委員（千葉圭一君） 直接来年度の予算ではないのですけれども、今後児童がほかの学校で1名増えると、看護師もまた1名増やしていくという考え方でよろしいのですね。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

その派遣の看護師もずっといるというわけではなくて、その症状によって時間が決まってきます。そういう対象の児童生徒がいた場合に、どれだけ必要かという部分も含めて検討していくことになると思います。

以上です。

○委員（山田 誠君） 177ページ、報酬の宿直等の報酬、それからその下の用務員給料、それから181ページの用務員業務委託料、これ3つあるのですけれども、何で分けているのですか。それと、今どき宿直業務ってあるの。ほとんどないはずなのだけれども、何でここに宿直等の報酬ってあるの。学校開放か何かやるのですか。その辺をお聞きしたいなど。やっぱりこれ同じものの部分なので、3通りに分かれているのでしょうか。何で分かれているの。その意味のちょっとよく分からない。答弁をお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

宿直業務については、森小学校で行っているところでございます。学校開放も多くやっておりますので、その辺については今現在やっているということで、将来的には機械警備もしていかなければならないというふうに考えております。

用務員につきましては、森地区が会計年度任用職員で採用しているところであります。砂原地区につきましては、委託契約ということでやっております。この理由としましては、合併時から行っているということですが、なかなか用務員の採用が難しいということで、それぞれ会計年度任用職員のメリット、あと委託のメリットがありまして、会計年度任用職員であると大体定年というか、年齢が決まっています、いつまでというのが。ただ、委託でありますと慣れた人がずっといれるというところがあつて、人の確保が簡単だということがありまして、今現在両方の使い方をしてやっているところであります。

以上です。

○委員（山田 誠君） 学校開放なら学校開放でいいのでないの。何で宿直あれしている。業務の委託で賄ったらいいのでないですか。別にそんなに事務執るわけでもないし、何かおかしいのでないですか。やっぱりこういうものは、きちっとしたまとまった考え方で対応すべきだと思うのですが、いかがですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

宿直についても宿直の方を会計年度任用職員で採用しているのと、あとシルバー人材センターからも派遣していただいて対応しているというところで、今後使用の仕方だとかを考えながら、いつになるかというのはちょっとここでは返事できないのですけれども、将来的には機械警備も含めた形で考えていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じく宿直のところなのですけれども、これ前も必要か否かという質問が出て、その中で最後は学校開放の時間が多分1日のうちの最後の時間帯だと思うのですけれども、遅い時間で、学校開放もしているから宿直が必要なのだ、あと機械警備にはお金がかかるので、宿直が必要なのだという答弁をもう何年も繰り返しているのです。そういった中で、毎年調査しますとか検討しますということで、また同様の宿直という形を選択したようなのですけれども、では機械警備だとか、そういった部分に対しての前年の質疑を受けて今年も同じような予算上げたわけですから、前年どういう検討をして、どういう数値的なものですか、そういうものを分析してのまた今年の予算でしょうから、その辺をどのように判断したのか、調査の内容ですとか、その辺教えていただけますか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

森小学校以外は機械警備はやっているのですけれども、その機械警備についても誰か侵入者があったとかとなると音が鳴って、学校教育課の職員だとか、あと校長、教頭のところに連絡が行くという形になっております。この辺も警備会社に委託するというのも今後考えておまして、それに併せた形で今森小学校も含めた形で全部どのくらいの金額になるかということで見積りを徴収することで、各学校今どういうところに機械が必要かとか検討しているところです。ただ、その見積りを取ったからといってすぐ実行できるかというのは分からないのですけれども、今そういう検討をしているところです。

以上です。

○委員（河野文彦君） 去年も機械警備に幾らかかるか調査しますと言っていたのです。やや1年たって、まだ調査しないで、また同じものを選択したというのはやっぱりいかなかなと。調査して、経費的にだとか安全の確保とかでこちらほうが優れていますということでの判断であったらよかったのですけれども、どうも今の答弁聞いていると昨年調査していますと言っていたことを基本していないのかなというふうに聞こえてしまったものですから、その辺をもう一度お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

全く検討していなかったわけではなくて、今働いている人もいますので、その辺も考えながらということもあります。そういいましてもやはり機械警備は今後必要だということで、今見積り合わせというか、参考見積りを徴収、どこに機械をつけるかというのも今業者に入ってもらって参考見積りをもらうということで動いております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 分かりました。

別件いいですか。181ページのスクールバスの運行費です。これ基本的にさわら小学校で運行しているスクールバスの委託料だとは思っているのですけれども、森地区も尾白内から港町、新川の入り口ぐらいまではスクールバスに同乗できるというような制度になっています。

その地区の親御さんからは、助かるという話は聞いていました。それで、森地区の中学校費に入っているであろうスクールバスに小学生も同乗させてもらっていると。その分の経費というのは、こちらの小学校のスクールバス運行費、現在の予算の中には入っているのか、入っていないのか、まずお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

その辺については小学校費には入っておりません。中学校費のほうの経費に入っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 運行しますという計画の下での小学生を乗せるのではなくて、空いているので、同じ方向に進むので、便乗というのか、乗り合いで運んでいただいているというのは実態も理解していますし、経費的にも中学校のほうに入っているよということで、それも了承しました。

それで、最近ちょっと親御さんから1つお話があったのは、石倉方面から走ってくる中学校のバスもあります。そのバスに鷺ノ木、富士見町方面の小学生をどこか中学校のバスが走ってくるルートで拾ってもらえないだろうか。港町の子供たちを乗せているのだったら、私たちの子供も乗せてもらえないのというようなお願いがあったものですから、もしそれに経費がかかるのでというのであれば、ではそうしようということであれば予算措置なりなんなりしてやっていただきたいなと思う部分もあったものですから、その辺の声というのは聞いたこと、教育委員会のほうに入ったことがあるかどうか、あとまたそういうことって実行可能なものかどうか、もしよろしければお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前10時35分

再開 午前10時35分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

鷺ノ木、富士見町のほうから森小学校に通う方ということですが、鷺ノ木、富士見町地区につきましては校区が鷺ノ木小学校というふうになっております。森小学校に通う場合は、指定校変更ということで、ご家庭、保護者が送迎するということになっておりますので、その辺については乗せるということはちょっと難しいのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 指定校の変更、学区の変更というのは、何らの事情がある場合だと思うのです。事情があって変更するということは、だからといって親が必ず送迎してよって、なかなかそれができない場合もあると思うのです。例えば親御さんがどうしても仕

事の関係で森地区のほうにいるから、尾白内の人とか以前にいましたよね。親が森で働いているから、森に通わせますとか。そういうのを認めていた例もあったと思うので、校区変更したからといって必ず親が送迎しろよといっても、それが難しいケースもあると思うのです。ですから、そういうところは、ケース・バイ・ケースでしょうけれども、その辺もぜひ検討して、予算措置が必要だったらしてでもそういう声をかなえてあげてほしいと思うのですけれども、いかがですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

お気持ちは大変分かるのですけれども、鷺ノ木地区のほうから森小学校のほうに通っている方の人数も結構指定校変更でおります。そういう人方のものを全部対応するとなるとかなり大変ということで、ほかの地区からの指定校変更のこともそうすると考えていかなければならないですし、やはり言い方は悪いのですけれども、その辺はちょっと制度上難しいのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 181ページの委託料ですか、各小学校教育ネットワークの保守業務委託料並びに無線LAN保守業務委託料のところなのですが、これは2つの学校減っていますよね、小学校が。その分の減額されているとは思っています。それで、尾白内と駒ヶ岳小学校で使われていたこれに関わる機材というのはリースでしたっけ。買取りだと私は思っているのですが、それを活用するとかという話は考えているのでしょうか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

これは買取りという形になっております。これについては、年数もたっておりますけれども、使えるものは取ってきて使えるというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） まだ完全には閉校になっていないからあれなのだけれども、今後の在り方というのはそればかりではなくて、尾白内と駒ヶ岳小学校に関わるいろんな機材というのがあるのだと思うのですが、それは利活用していくのだというふうな考えでよろしいですね。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

各学校にある、尾白内小学校、駒ヶ岳小学校にある備品などにつきましては、町内の学校に集まっていたいて、欲しいものがないかということで中を見てもらって、必要な学校にはお渡しするという形にしてありますし、そういう形で今ある尾白内小学校、駒ヶ岳小学校の備品は有効的に活用していきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に目2教育振興費、質疑ございますでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 扶助費の要保護及び準要保護世帯児童扶助費の978万5,000円のと

ころなのですが、これ全体的に対象者が何%なのか。私のちょっと調べたところ5年度に関してはまだ出ていないので、あれなのですけれども、生徒数が減っているにもかかわらず横ばいの状態なのです。そして、令和2年度から令和3年度に替わったときに倍近く増えているわけです、金額ベースでいうと。だから、その理由とこの中に、要するにヤングケアラーの問題が私ちょっと気になっているものですから、そういう部分の観点からこういう部分というのを考えているものなののでしょうか。その辺ちょっとお願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

まず最初に、ヤングケアラーの観点考えているかというのにつきましては、この要保護、準要保護の受給の関係では考えておりません。

支給割合についてですけれども、令和5年については今のところ23%前後というふうになっております。これにつきましては、ここ数年大幅な動きはない、22、25、23くらいで推移しております。今後もそのくらいで推移していくのかなというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、要するに就学援助の問題なのですが、これを対象者にどうやって告知しているのかなと常々思っていたのですが、町のほうの分かる範囲で案内を差し上げているのか、それとも全体的な生徒に対してこういう制度がありますよという家庭に案内を出しているものなのか、お願いします。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

学校を通して保護者のほうに案内をしています。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 全体に案内出しているの。対象者と思われる人以外も含めて。そうすると、全体的に出すとすれば当然その中に、先ほどの答弁でヤングケアラーの問題については考慮していないという言い方していたのだけれども、道教委というか、道のほうとかの絡みでヤングケアラーの問題についての把握する上での配慮というか、すべきなのではないかと私は思っているのだけれども、その辺指導とかというのはないものなのですか。町としては、今のところそういうことは考えていないし、これからもやる予定はないというふうな判断でよろしいですか。

○学校教育課長（坂田明仁君） お答えします。

要保護、準要保護につきましては、経済的な理由でお支払いするというか、助成させていただくということになっておりますので、ヤングケアラーの関連についてはここでは該当しないのかなというふうに思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に目3学校建設費、質疑ございますでしょうか。資料ナンバー66出ています。質疑ございましたら。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) なければ、次に184、185ページ上段から188、189ページ上段、項3 中学校費、目1 学校管理費、質疑ございますでしょうか。

○委員(千葉圭一君) 直接予算書にはのっていないのですけれども、来年ですか、森中の制服がブレザーに替わりますよね。来年度ではなくて来年4月から。購入に当たっては、恐らく来年度中には購入される方々もいらっしゃると思うのですけれども、教育委員会として補助金等を出す方向はないでしょうか。

○委員長(伊藤 昇君) 千葉委員、予算にはないのですけれどもという、そういう質問なのですけれども、今予算審議でございますので……答えますか。

○学校教育課長(坂田明仁君) お答えします。

教育委員会として現在助成する予定はございません。

以上です。

○委員長(伊藤 昇君) ほかに質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) なければ、次に目2 教育振興費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 次に、目3 学校建設費、質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) なければ、次に190、191ページ上段から192、193ページ下段、項4 幼稚園費、目1 幼稚園費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) なければ、次に194、195ページ上段から196、197ページ中段、項5 社会教育費、目1 社会教育総務費、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。ありませんね。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 次に、196、197ページ中段から198、199ページ下段、目2 公民館費、質疑ございますでしょうか。ありませんか。

○委員(河野文彦君) 199ページの文化講演会委託料なのですけれども、今年はこの予算で何回の講演会を予定しているか、まず教えていただけますか。

○公民館長(須藤智裕君) お答えいたします。

1回を予定してございます。

以上です。

○委員(河野文彦君) この委託料の中に講師代だけなのか、ほかの経費も入っているかまではちょっとまだ把握していないのですけれども、どうもいつも見ていると参加者が少ないというふうに感じるのです。せっかくいい方を選んで、会場も大きめに準備している

かと思うのですけれども、どうも空席が目立つのです。席に対しての多分参加者というのは20%、30%とか、そういうのが現実かなというふうにいつも思っているものですから、そういう動員というところにもぜひ力を入れてほしいなというふうに思っているものでした。特にせっかく同じ仲間がやっているのだから、役場の職員くらい見に来いよっていつも思うのですけれども、ですからそういうところのまず声かけから始めるのが大事かなと。プラス町民に対して、なかなか広報の記事としてちょこっと載っかっていても分からないのです。あと、ホームページに載せましたと。ホームページ、町民の方の何%が見ているかといったら、ましてや情報を求めて検索していく人なんてほとんどいないと思うのです。そう考えると、そういう広報というものをしっかりやって、せっかくの講演会なので、たくさんの方に聞いてもらいたいし、そういった努力も必要なかなと思うのですけれども、いかがですか。

○公民館長（須藤智裕君） お答えいたします。

周知及び広報の部分、今現在も行わせていただいておりますが、その部分こちらのほうでも例えば期間的なものですか、もう少しできるところないか含めて、なるべく来場者の方につながるように、来場者増につながるように、あと講師の選定含めまして進めていきたいと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に200、201ページの上段、目3図書館費、質疑ございますでしょうか。

○委員（松田兼宗君） あしたから28日まで休館になるのですが、それが検索システムの導入に関わる部分でやるということなのですが、201ページの図書館システム保守委託料というのは、今後のこのシステムを運用する部分の保守委託料というふうに考えてよろしいのでしょうか。それとあわせて、もしそうだとすれば今後の検索システムの問題ですが、年度末の今のやっている部分が休みにするというのをええっと思っている部分もあったりもするのですが、その辺の今後の検索システムを導入するということのメリットを含めて教えていただきたいのですが。

○図書館長（須藤智裕君） お答えいたします。

図書館システム保守委託料のほうにつきましては、今言われたとおり、今回導入するシステムの保守の関係となっておりまして、この年度末の導入ということなのですが、そこにつきましてはこちらなるべく早い時期でというふうに思っていたのですが、この時期にずれ込んでしまったことをおわび申し上げます。申し訳ありません。ただ、今言われたとおり、明日以降休館日のほうを設けさせていただいて、システムの導入ということでこちらの諸準備のほうを進めてまいります。年度末に再オープンという形になるのですが、今までちょっとご不便おかけしていた検索の部分ですか、あと予約だとかというところもできるようになりますので、そのほうは周知含めてこういうものが使えるようになります。

ましたということで進めていきたいというふうに思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに図書館費ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に200、201ページ下段から204、205ページ中段、目4文化財振興費、質疑ございますでしょうか。

○委員（山田 誠君） 203ページですけれども、鷲ノ木遺跡の環状列石ですが、教育長は世界遺産の関連資産となるべくこれからも引き続き追加登録を目指していきたいというふうに断言しておりますけれども、結構この整備するに当たり財政的に大変な資金がかかるというようなことですが、追加登録ははっきり言って可能なのですか。日本の遺産と世界遺産、ユネスコの部分があるわけですが、この辺の関わりはどのように考えているか、または進んでいく可能性があるのか。資金を相当数かけてやるわけですから、やっぱり最少の経費で最大の効果を上げるというような基本的な考え方で臨んでいかないと、だらだら、だらだらやっても仕方ないというふうに思いますけれども、その辺いかがですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、追加登録が可能かということなのですが、そこにつきましては目指すという形で今現在進んでいきますというふうにしか現状お伝えすることができません。世界遺産となるためには国の推薦手続ですとか、その他の海外の方の専門家の評価ですとかということがありますので、そこに向けて1つずつ進めていきたいなというところでは考えてございます。ただ、資金がかかるということでも今ご質問がありましたけれども、今現在まず保存ですとか、あと公開に向けての整備というところになりますので、この遺跡、皆さんの方に見ていただくということでも進めていかなければいけない部分だと考えております。

以上です。

○委員（山田 誠君） 日本の国の指定の遺跡と世界の遺産の登録というのは全く違うのです。全然話にならぬ。前のときに前の国会議員の方もおっしゃっていましたが、事務局が青森県にあるわけだから、あの議員を活用しなさいというのをはっきり前回の新聞でも出ているわけです。そういうこともやらないで、やっぱりきちとした対応を、町としての姿勢を見せるべきだと思うのです、道、国。そして、この森の環状列石の部分を世界遺産のユネスコの推薦にさせていただきたいというようなことをきちとはっきりしないと、ただ金をかける、見学者もやる、それだけだったら何もやる必要ないのです。やっぱり世界遺産の登録というふうになると全然物が違うわけですから、その辺をきちっと見据えた上で対応を考えていっていただきたい。いかがですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

国指定と世界遺産と違うということで、まさにそのとおりだと思ってございます。ただ、

まずうちのほうは、先ほども申し上げましたが、保存と活用のところの整備というところがまだ最低限のところではできていない状況となっております。この後本格的に進めるというところで、先ほど言っていたような取組の部分につきましては、1つずつ段階を追って、協議検討しながら進めていきたいなというふうに考えております。まず、保存というところも重要となりますので、その辺バランス考えながら進めていきたいと考えております。

以上です。

○委員（河野文彦君） 同じく鷲ノ木遺跡のところなのですが、今回いよいよ整備にかかるということで設計から始まるようなのですが、私全協でも申したのですが、この遺跡周辺の整備というのはもちろん大事で、スタートするのが遅かったぐらいなのかなというふうには思っていたのです。それで、やっと始まるということで安堵していたのですが、この遺跡整備だけではなくて、私ここに入ってくる取付け道路がトンネルのすぐそこで、改めて全協の後にもあそこを通るたびにあの道路を見るのですが、やっぱり今の間口だとどうも危険かなというふうに思うのです。トンネルから出てくる車が見えないのです。ましてやライトつけていないと本当に分からないのです、これ。ましてや私たちみたく地元の間が車が来るかもと思って国道に出ようとするならあれだけでも、よその人だと本当に事故起きるのではないのかと心配なのです。担当としては、それは運転手の自己責任みたいなことなのかもしれないのですが、やっぱり来てくれる方が安心、安全にこの遺跡の施設に出入りしてもらうというためには、同時に道路の付け替えまで考えて整備していかないと、本当に事故起きてしまってからではどうしようもないので、ましてやこういう意見が出ているのに、実際整備が終わってお客さんが出入りするときに事故起きましたなんていったら、ほら見ないかという話にもなりかねないので、その辺十分検討してほしいと思うのです。具体的に言うと、取付け道路とトンネルの出入口が近いのです、本当に。ですから、もうちょっとトンネルから見て森側というのか、道路をもうちょっと函館寄りといいますか、そっち側のほうに、本当に30メートル、50メートル離れるだけでも大分違うと思うのです。だから、そういったところも、今回の中に入っていないけれども、必要となれば同時にやるぐらいに補正かけるぐらいの勢いでやってほしいと思うのですが、いかがですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今の国道からの入り口のところが危険ということで、そういうようなご意見があるということは私どもも把握しておりますし、私どももそう考えております。今言われたとおり、今回の整備の中にこの部分というのは入っていないのですが、そこにつきましてはどうすることがいいのかというところを含めて、この後そこも進めていかなければならない部分だと考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 205ページ、工事請負費の鷲ノ木遺跡公園四阿解体工事についてな

のですが、ここ何年たっているのでしょうか、まず。それとあわせて、もう一つあるそっちのほうも老朽化しているのだと思うのですが、今後のそれも含めてここの公園に対してどういう整備をしていくという考えがあるのか。というのは、この場所というのはどういう方が訪れるかという、幕末ロマンを求める人が多々、榎本軍の上陸跡地も含めて、この周辺というのはそういう部分だと私思っているのですが、実際に私も京都ナンバーとか、いろんなところのナンバーの車が止まっていたりもするのを見かけたこともありますし、とすれば今後新規で建てていくということを考えないのでしょうか。いかがですか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時02分

再開 午前11時10分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

まず、このあずまやにつきましては、昭和56年に建設、建てております。その後平成23年に補強といいますか、補修というところで改修させていただいております。同じあずまやが2つ、公園の下のほうと、あと上のほうにもあるのですが、今回下のほうが老朽化が激しいということで、下のほうを撤去したいというふうに考えております。その撤去したところには、現在新しいあずまやなどの建設は考えておりません。

この公園の今後の整備というところなのですが、今現在何かしら大きな整備なりというところはする予定はございませんが、先ほど言われていたとおり、幕末というところで興味ある方の来場というのもしっかりあるのはこちらでも把握しておりますので、そこ不便が生じないようにしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） この場所というか、その隣にある併設されている会館ありますよね。その場所が津波と土砂災害の避難場所に指定されているはずなのです。とすれば、この公園としての機能というのはまた変わってくるのかなと思うので、そういうことも考慮していただいた上でやっていくべきだと私は思っているのですが、その辺いかがですか。

○社会教育課長（須藤智裕君） お答えいたします。

今言われたとおり、津波なりというところでの避難場所となっているのはこちらとしてももちろん把握してございます。公園と会館というところで若干扱いが変わるといいますか、というところも出てくるのかなというふうには思いますけれども、その辺建物ですので、もちろん老朽化はしてくるわけでございまして、今現在どうこうということは、すぐ解体なりなんなりというところではもちろん考えてはございませんが、その辺もしそういうふうになりましたら、またそういうところ含めて検討していきたいと思っております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に204、205ページ下段から206、207ページ中段、項6 保健体育費、目1 保健体育総務費、質疑ございますでしょうか。

○委員（千葉圭一君） 207ページの負担金補助及び交付金の森町スポーツ協会補助金とあるのですけれども、去年までは森町体育協会という名称だったと思うのですけれども、これ名称が変更になったのですか、それとも新たに森町スポーツ協会に補助金を出すということでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員お伺いの部分ですが、令和5年度に森町体育協会という名称を森町スポーツ協会に変更いたしました。全国的な名称の関係で、今体育という部分をスポーツという形で変更することが多々あります。当協会も令和5年度の総会にて体育という名前をスポーツに変えたということで、団体自体は変わっておりません。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） 別件ですけれども、説明資料ですか、資料の中に少年団等への補助金の一覧が出ておりますけれども、教育長がお話ししていた森町地域クラブ活動検討協議会というのを設置して、順次環境が整う団体についてはクラブ化を実施するという方針が示されておりますけれども、これについては今回の予算にどういうふうに取り組んでいるのか教えていただきたいと思います。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員お伺いの地域移行的な部分のことですが、体育課で今予算を計上しておりますスポーツ少年団補助金については今お伺いの部分は加味されていない状況で、現活動をされております各少年団の補助金が主なものという形になってございまして、今後いろいろなこれから協議が始まると思うのですが、その進展度を踏まえて、その辺を次年度以降入ってくるのではないかなと思います。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 207ページ、委託料と併せて交付金のところの森町地域おこし協力隊業務委託料と支援補助金というところが今回新たに計上しているのですが、そもそも地域おこし協力隊の人に何をやっていただきたいのでしょうか。その辺からまずお願いします。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員お伺いの中身ですが、主に町民向けの新たな健康づくりやスポーツ振興につながる活動を目的として活動を期待しているという部分がございます。想定される内容といたしまして、スポーツ経験者であり、またスポーツ関係の資格を有する方であることを前提といたしまして、体育館をはじめとした体育施設等を利用した健康づくりイベントや教室や企画してもらい、広く住民相互の場の機会を創出することを期待しているとい

うこととございます。また、町での子供たちの学校部活動やそういう部分に関する活動支援やいろんな講座的なものを企画してもらいまして、体を動かす楽しさ等を町民を含めた形で知らしめてもらうという部分で森町のスポーツ活動の魅力増加につながることを期待して考えております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 分かりました。

そこで、今年度ほかの課でも地域おこし協力隊を募集しているのですが、苦勞しているのです、みんな、実際問題として。教育委員会のほうも当然その問題があるのだらうなと思うのですけれども、特にそういう当てというか、募集をかけるわけですから、当然集まらなければ意味がない。この1年間予定していたことができないという問題になってくるので、その辺特に当てがあるとか、こういうふうにぜひ集めたいというものが考えがあればお知らせいただきたいのですが。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

委員ご心配されている部分当然あるかなとは思っているのですが、昨年当課のほうに森町でスポーツ振興的な地域おこし協力隊的なことの活動に興味があるという形の内容の問合せといいますか、相談があったのは確かでございます。それを鑑みまして、当町でもそういうものを採用して活性化につながればということで、こちらの制度を活用して今回導入してみたいということで行っておりますので、ご理解願えればと思います。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 最後に1点、地域おこし協力隊をあえて募集しなければ今やろうとしていることができないのでしょうか。森の町で確保できないからということなのか、それとももう一点、職員の方々が対応できる人がいればそういうことというのはできるのだと思うのですけれども、そういうことが無理だからということでの理解でよろしいのでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

委員さん言っている部分は、当然そうかなとは思っている部分もあるのですが、やはり今まで職員でやれること当然あると思います。ただ、地域おこしであれば当然都市部から来られるという部分のメリットがある中で、斬新なアイデア、そういうものを採用する側としては期待する部分が多々ありまして、そういう部分いい意味で実績につなげればなということでの期待した形での活用という形で考えておりますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 同じく地域おこしの部分なのですが、今課長斬新なアイデアが欲しくてというような答弁されていたので、もうちょっと深掘りして聞いてみたいと思ったのですが、何か今までの業務では人員的な部分ですとか不足があって、これだけのことが必要なのですが、マンパワーの不足によってできないでいたと。ですから、新たにこういう言ってしまうと増員と一緒にすよね。それが必要ですというところが

どうも見えてこないのです。地域おこし隊に都会からのアイデアが斬新だからとか、では斬新な何が必要なのかというところがはっきりしていないと、どうももやもやと地域おこし協力隊だけ呼べば何か事業がというような、それが全国各地地域おこし協力隊が失敗したとか、評判が悪いとかというのは、そういうもやもやとしたまんま呼んでしまって、何をしてほしいというのがはっきりとロジックが決まっていなまんま進めるから、残念な評価につながっているのかなと思う部分があるのです。ですから、そこを改めてお聞きします。森町でこのスポーツの振興だとか町民の健康という部分に対して、何が不足していたから、どういった斬新なアイデアが必要だったのか、そこを改めてお聞きしていいですか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

現段階で極端な町で取り組んでいるそういうスポーツ的なことに対して人が足りないとか、やっていることが間違いだということではないとは私は思っております。ただ、繰り返しになりますが、やはり今やっていないようなことを、森町が取り組んでいないようなことを取り組んでもらえるアイデア的なことをまず企画してもらおうというか、実際にやる、やらないは別としまして、今うちがやっているようないろんなイベントや活動的なことが何が足りないのかということの部分も、地域おこし協力隊というのはこれをやれ、あれをやれという極端にはちょっとその形が取れない制度的なものもあるものですから、まずはこれからその方がもし当町に来てもらえるものであれば、そういう部分を含めていろんな協議を進めながら、担当課としましてはサポートという部分が強いのですが、そういう部分で形にできていければなということで現段階では考えております。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） どうも分からない。何がしたいのかが本当に分からない。ですから、せっかく呼ぶのであれば、しっかり森町のためにいろいろやってほしいのですけれども、どうも課長の中でも何をこの人たちに求めているのか、斬新なアイデアが欲しいからとか、それだけでは駄目だと思うのです。その辺をしっかりとうちちょっと煮詰めて募集なりなんなりしていかないと、本当にまたまた悪い評価につながって、何しに来ているのという評価を受けるようだと、せっかく来てくれた人たちにも悪いです。単純にあなたたち何か新しいこと始めてと、ぼんと丸投げするわけではないですよ。やっぱり担当課といういろいろ協議しながら、ではこういうことをしましょうというのを練っていくと思うのですけれども、担当課として何をしたいか、何を頼みたいか、その中でこの人たちのアイデアというもののエッセンスが欲しいという、何も決まっていないうふうに聞こえるのです。とにかく来てくれて、一緒に何かやりたい。それは分かるのですけれども、では町としての大本という部分がなければ、これから来てから一緒に考えますではちょっとどうかなと思うのです。その辺改めてしっかりと町のほうでも柱という部分を定めてから呼ばないと、せっかく来てくれる人たちに申し訳ないよと思います。その辺改めてしっかりと協議してほしいと思うのですけれども、改めてお願いします。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

総体的に活動していただくということになると、町民目線でという部分の当然活動が主になると思うのですが、私個人のこれはあくまでも意見なのですが、やはり町内にいる子供たち、小学生、中学生、高校生といえるのですけれども、子供たちの活動の中での部活動やいろんなスポーツの活動ってあると思います。こちらのほうにできれば特化して何かバックアップなり、スポーツの体を動かす楽しさ、その辺を主にやってもらって、子供たちが本当に楽しそうに体を動かすという形のもので、何かそういうものを企画していければということを私は中心に考えていきたいなとは思っていますので、ご理解願えればと思います。よろしくお願いします。

○委員（河野文彦君） 分かりました。ぜひいい事業に磨き上げていってもらえたらと思います。

別件で、別件というか、同じく地域おこし協力隊の部分なのですが、支援補助金というのが委託料とは別にあるのです。私イメージ的に最近業務委託型の地域おこし協力隊というのかな、こういうスタイルが出てきているかな、出てきたなと思っていたのですが、イメージ的に業務委託料というのが言ってしまうと人件費に当たる部分で、下の補助金というのがそれに係る経費なのかなというふうに思っているのですけれども、この補助金の出し方、言ってしまうと200万ぼんと渡して、あと好きに使っていいよなのか、領収書も何も確認しないでなのか、こういうものが活動のために必要ですというものに対してその都度精算する、補助するという形でいくのか、そこを確認させてください。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員当然おっしゃるとおりの内容になってございまして、活動する上での経費的なものということで、今回うちが予定しておりますのが委託型という形でございまして、社会保険等が入らないような形になりますので、そういう部分の一部補助なり、活動する上での間借りするべき仮に住宅とか、そういう部分の一部補助等が中心となるものでございます。その部分は最初に一回でお与えするという形ではなくて、当然実績を基に支払っていくような形になって、最大この金額までという形になってございまして、ご了承願います。よろしくお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に206、207ページ中段から210、211ページ上段、目2 体育施設費、質疑ございますでしょうか。

○委員（千葉圭一君） ちょっと確認なのですが、砂原のプールというのがファミリーヘルスプラザで、森地区にあるのが町民プールという呼び方でよろしいのでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員言った内容でお間違いございません。

以上でございます。

○委員（千葉圭一君） そうしますと、211ページの14番、工事請負費の森町町民プール循環配管工事というのは森地区のプールの工事ということで、それではお尋ねしたいのですが、砂原のプールについては、ファミリーヘルスプラザについてですが、ここもシャワーの出が悪かったり、体が冷えた場合に子供たちが退避する体を温める部屋が2つとも故障していて去年は使えなかったのですけれども、この分の工事、修理費というのはどこに含まっているのでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今回予算計上しております工事請負費は、森町民プールの工事費のみでございます。昨年ファミリーヘルスプラザは開館したのですが、実際体を温める採暖室的な部分は、故障というよりちょっと音が去年は出ておりまして、完全な故障という形ではなかったもので、様子見をさせてもらって、利用者の方にちょっとご無理をお願いした部分がありましたので、今年度また状況を見ながら、必要があれば修繕対応等を検討していきたいと思いますので、そう考えてございます。

以上でございます。

○委員（東 隆一君） 211ページの備品購入費の件でお伺いいたします。

この中に設備用器具、管理用備品、作業用備品ということで項目3つになっているのですけれども、前回説明していた中で、これに芝刈り機というのも入っていると思うのですけれども、去年、またおとしだと思うのですけれども、そういう予算でまた芝刈り機がなっているのですけれども、今回もなっているのですけれども、どこのやつでどのくらいの規模の芝刈り機なのか。それで、設備用器具、管理用備品、これ具体的に答えていただけますか。お知らせしてください。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今回予算で計上しております乗用芝刈り機1台の購入につきましては、森地区の屋外施設で使う芝刈り機でございます。こちらの芝刈り機、購入が一応平成11年に購入しておりまして、現在24年が経過してございます。今までは、不具合が発生するたびに修繕等をしながら使ってきたのですが、昨年芝刈り機の刃の刈り高調整というものができなくなりまして、こちらのほう部品交換で検討はしたのですが、古いものでございまして交換部品が生産中止という形になっているため、もう交換修繕ができないということで業者のほうから説明をいただきました。これから始まるシーズンに向けて、刈り高調整ができない状況であるとやはりいろんな施設に影響が出る関係がございますので、今回新たな乗用芝刈り機1台を購入するという事で計上させていただいております。

以上でございます。

○委員（東 隆一君） まだ答えいただいていないのですけれども、管理用備品だとか設備用器具という部分は何を指しているのか、先ほど答えいただいていないのですけれども、1問目で。

○体育課長（木村忠公君） 失礼いたしました。お答えいたします。

今私が説明したのは作業用備品でございます。施設用備品につきましては、森町民体育館トレーニング室にて体を鍛える方が多々おられるのですが、ベンチプレス用の安全バーというものが今までなくて、仮に体に落とすとかなり危険な状況になるということで、今回その安全バーを購入する内容となっております。

また、管理用備品につきましては、こちらは砂原のあったかさわらパークゴルフ場に設置しております、コース内に設置しておりますコース案内板があるのですが、設置からこちらも二十数年たっておりまして、かなり劣化が著しいものですから、まずは今回3コースある中の1ホール分9枚、こちらの案内看板を交換するという形で予算計上させていただいたところでございます。

以上でございます。

○委員（東 隆一君） 分かりました。

作業用備品の芝刈り機なのですけれども、これはもう今は全然使えないという状態で、今回新しく買い換えるということの解釈でよろしいでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

最初の東委員の質問でもお答えしたのですが、実際まだ何とか動いておりますが、刈り高、高いところ、低いところの調整がもう現在利かない状況で、芝刈り機は一応動きます。ただ、高いところ、低いところを刈る調整がもう利かない状況になってございまして、それをやはりやらないとパークゴルフ場なり、球場で使う部分がかなり苦慮する部分がありますので、今回新しいのを買うという形で考えております。

以上でございます。

（何事か言う者あり）

○委員長（伊藤 昇君） 別件ですか。

○委員（東 隆一君） 3問目です。

○委員長（伊藤 昇君） 3問終わりました、いいですよ、どうぞ。

○委員（東 隆一君） 1問目のやつがまだ答えもらっていないので、そのまま先ほど1問目の答えをもう一度下さいということで、なので3問目ということで、よろしいですか。

○委員長（伊藤 昇君） はい。

○委員（東 隆一君） これは、去年のいつ頃からこういうふうになっているのですか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

刈り高の調整が利かなくなったのは、去年9月末でございます。

以上でございます。

○委員（野口周治君） 先ほどの砂原のプール、採暖室の件の答弁について尋します。去年1年間不便をかけた状態だった。様子を見ていた。今年度も様子を見たい。それって必要なものが機能を果たさないのだけれども、置いておきますという答弁だと思うのですが、そういうことでもいいのですか。新しい施策をしたい、知恵を入れたいということを言いながら、基本的な機能が損なわれているものをさらに様子を見たいという答弁をされたと私

は受け止めました。そういうことでいいのですか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員がおっしゃられた内容でございますが、実際音がするという部分が絶えず鳴っている状況ではないのです。都度当然私たちも何回も点検している状況なのですが、音が鳴るときと鳴らないときがあって、業者にも当然点検も含めて見てもらっているのですが、現在大まかな原因がまだ分からない状況なのです。ただ、採暖機が壊れているわけではない。ただその音の問題だけだという形なので、その辺を今までずっと業者さんとやり取りをしながら、直す方法がないかも含めて今検討を進めている段階でございます。

以上でございます。

○委員（野口周治君） 私の誤解でしたら正していただきたいのですが、では使えるし、使っているのですね、プールを使う期間中。今言われたのは、私の理解では不具合があるので、使わないようにして様子を見ていますという答弁をされていると思うのですが、それって修理をする、しないの問題も含めて、使えない状態を放置しているという話に聞こえるのです。そうでないのだったら教えてください。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

すみません。私の説明がちょっとうまく伝わらないのかもしれないのですけれども、暖かさが出ないとか、そういう中身ではないものですから採暖室が全く使えないということではないのです。時折暖かい温風が出てくる関係上、多少の異音が出るという形で、その部屋が使えないということではないのですけれども、その音が出るときと出ないときがあるという正直非常に悩ましい案件でございまして、その音がかなりずっと鳴っていると中に入っている利用者の方たちがこの音、何ということになるものですから、状況を見ながらこれからも対応していくしかない。完全にそれが直さなければならないということになれば、当然逐一すぐ対応しなければならないとは思っております。これからもそれは業者と確認しながら進めていきたいと思っておりますので、ご理解願えればと思います。

以上でございます。

○委員（野口周治君） 使えているし、使っているのですね。異音はあるけれども、使っているという説明だったのですね。確認です。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

昨年は、2つあるうちの1つからそういう異音がしていた状況でございました。1つは、全然問題なく使えるのですが、やはりプールの中見れば男子用、女子用というものがありまして、実際昨年は一般利用の際にはそういう事案があったものですから、その辺は利用を控えてもらった部分があったのですが、ただ学校授業に関しては片方のほうだけはちゃんと開けて、何かあった場合には対応できるような形では最低限対応はさせていただいた形だったのです。

ちょっとうまく伝わらないかもしれませんが、以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） よろしいですか。

(何事か言う者あり)

○委員長（伊藤 昇君） もう一回いきますか。どうぞ、特別4回。

○委員（野口周治君） すみません。小学生には使わせるけれども、一般人には使わせないその判断の理屈が分らないです、聞いていて。私は、使えるのですね、使っているのですねと尋ねただけけれども、不具合の話をされる。それは、原因であるかもしれないけれども、問題ではないのです、私が聞いている。ずれているのですが、さらに小学生については男子用、女子用あるから使っています、でも一般の方はご遠慮いただいています。ご遠慮いただいていますという言葉を使いますが、使わせていないということですよね。なぜそういうねじれたことをするのか分らない。そう思いませんか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

委員おっしゃる内容は当然重々ご理解しておりまして、昨年に関してはそういう開放をその部分に関してはできなかったということはこちらのほうに申し訳なかったなという部分は当然あります。すみません。繰り返しの答弁になるのですが、故障という形で業者から言われていないので、なかなかいずい部分でもありまして、直せるものであれば当然うちのほうでも予算計上して改修したいという気持ちはやまやまでございますが、どこを直せばいいかって業者すら分らないという状況が今続いておりまして、非常に困っていると言ったら変なのですけれども、そういう状況なものですから、ただ利用者の方たちに不便が出ないように、今年もプール開ける形には当然なと思いますので、何とかその辺対応しながら、完全に壊れているか、壊れていないかという部分が本当に悩ましい部分でして、点検業者に改めて確認してもらって、使えるように対応していくということではまず答弁させていただきます。

以上でございます。

○委員（河野 淳君） すみません。私の認識間違っていれば訂正していただきたいのですけれども、ここ5年ぐらいプール授業に対して採暖室の利用自体が密室になるということで、たしか利用を控えていた経緯があるということで記憶しているのですけれども、一番最初の話で何か話ねじれているので、暖房が壊れているので、採暖室を使わせていないのか、そもそもコロナの対応で密室にならないように使わせていないのかを何か曲解して、暖房機が壊れているから入れないのだよと言っている方がいるよというような感じで聞こえたのですけれども、実際は暖房機が故障して使えないのか、暖房機自体は安全に問題がないのだけれども、異音がしているので、安全に問題ないと判断した上で運用しているのかというのがちょっと見えづらいので、もう一度説明していただければと思います。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員おっしゃったとおり、令和2年、3年、4年は開けたのですが、コロナの対策という形で、プールは令和4年開放いたしました。採暖室は閉鎖という形で運用いたしました。昨年ファミリーヘルスプラザを開放した際には、採暖機は完全なる故障ではないのですが、やはり時折異音がするという形で、その状況を鑑みて利用を控えてもらったとい

う形で現状という形になってございます。

以上でございます。

○委員（河野文彦君） 僕も今のその採暖機の話聞いていて、少なくとも先シーズンはコロナ云々関係なく、密室関係なく、採暖機は使用させてあげたかったのだけれども、機械が不具合で使用させられなかったというのは、ずっと説明聞いていたので、そこは理解しているのですけれども、異音が使用を控える要因になっているのであれば、もう故障と判断しているわけですね。確かにそういう機器類で多少かたかた音はするけれども、問題ないものもあると思うのです。業者さんに見せても原因が分からない。しかも、その音が原因で使用を控えるということは、もう故障、異常と判断して使用を停止しているわけですね。それで、業者さんも原因が分からないのであれば、もう早急に交換なり、大規模修繕というのか、そういうのに着手しなければならないと思うのです。その業者さんもうこれ原因分からないとお手上げしているのであれば、様子見ていたってずっと分からないです、これ。なので、早いところ判断して、交換になるのか、その採暖機のシステム自体僕分からないのですけれども、機械装置をぼんと交換できるものなのか、ちょっとそこまではっきり分からないのですけれども、問題解決に向けて早急に手を打たないと、様子見ていたって変わらないと思います。業者さんでも判断できないのだから。ましてやそうやって使用を停止するほどの音であるのであれば、早急に次のステップも考えないと、様子見ていたって状況は変わらないと思います。改めてお願いします。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

今委員おっしゃるとおりでございますので、早急にいろんな手を尽くしながら、原因解明も含めて対応できるものは当然逐一改修も含めて検討していきたいと思っております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） お聞きします。別なところですが、207ページの報酬のところ、森町体育施設運営協議会委員報酬7万1,000円ってあるのですが、この協議会の中で施政方針でのっかっている各施設の今後の方向性について、老朽化が激しいから、各施設の今後の方向について検討を進めるという書き方しているのですが、ここで検討するのだというふうな考えでよろしいのでしょうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

ここで全てをという形にはならないかなと思います。こちらのほうは、どちらかというとも1年間体育施設利用がどういう形であったかとか、修繕こういう形でやった、改修やったという形の意見交換の場が主でございます。今委員がおっしゃった内容の部分の方向性的なこととか、そういうことになると、意見という部分では当然こういう形も入ってくるのかなと思いますが、ここで全てを決めるという形にはならないかなとは思っております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） そしたら、どこで最終的な検討を進めていくというか、意見を聞

くと言うけれども、では検討する場所というのはどこになるのですか。もともと長寿寿命化計画というのがあって、それに基づいて進められているのだと思うのです。だから、あえてここに改めて各体育施設についての今後の方向性について検討するというふうなことを言っているのです、だからどこでそしたら教育委員会で全体でやるということになるのかどうか。

○体育課長（木村忠公君） お答えいたします。

委員今おっしゃられたとおり、今言っているこの運営協議会、どちらかというと先ほど言ったとおり各施設の運営状況等を通常であれば協議する場でございまして、施設の今後の方向性となると森町教育委員会、または町、こういうところの総合的な考え及び協議、それが始まって結論的なことに進めていくという形になるとは考えられますので、その中でこの運営委員会さんでの当然委員意見等もやはり加味してということになっていくのかなと思います。

以上でございます。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） ほかになければ、次に210、211ページ中段から212、213ページ中段、目3学校給食費、質疑ございますでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 211ページ、需用費のところなのですが、当然値上げをされているわけですから、賄い費も含めて、それは見越して計上されていると思うのですが、今後まだまだ上がるというふうな認識を持てば、これについては補正かけていくという話にも当然なるのでしょうかけれども、将来的に給食費の値上げも含めて考えざるを得ない状況になるのかなと。NHKなんかの特集なんか見ていると、どこの学校給食費も大変な状況に追い込まれているのだという話を耳にするので、その辺いかなのでしょうか。

○給食センター長（石岡丈宜君） 給食費の値上げについては、今のところ予定はありません。令和5年に改正したばかりでありますので、今後高騰については考えられますけれども、栄養のバランスとかメニューの組合せとかしながら、今は対応しているという形で考えております。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） それでは、以上で一般会計予算に係る質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第22号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

よって、議案第22号は原案のとおり可決されました。

暫時休憩します。午後1時まで昼食のため休憩をいたします。

休憩 午前11時51分

再開 午後 1時00分

○委員長(伊藤 昇君) 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第23号 令和6年度森町国民健康保険特別会計予算の質疑を行います。

歳入より質疑に入ります。242、243ページ、款1国民健康保険税から248、249ページ、款9財産収入まで入ります。質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) これで歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。252、253ページ、款1総務費から268、269ページ、款10予備費まで入ります。質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) その他、270ページから274ページまで、質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 以上で質疑を終わります。

討論を行います。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論を終わります。

これから議案第23号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

よって、議案第23号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第24号 令和6年度森町後期高齢者医療特別会計予算の質疑を行います。

歳入より質疑を行います。286、287ページ、款1後期高齢者保険料から288、289ページ、款5諸収入まで入ります。質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) これで歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。292、293ページ、款1 総務費から294、295ページ、款4 予備費まで入ります。質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） その他、296ページから300ページまで、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第24号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第24号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第25号 令和6年度森町介護保険事業特別会計予算の質疑を行います。

保険事業勘定の歳入より質疑を行います。320、321ページ、款1 保険料から326、327ページ、款10諸収入まで入ります。質疑ございますでしょうか。

○委員（河野 淳君） 款1 保険料、介護保険料について教えていただきたいのですが、今回、条例改正で聞くべきだったと思うのですが、段階が増えて上限額が増えたと思うのですが、これについては上限額の上限がさらに上がって、介護保険料の高い部分が設定されたという認識がよいのかどうか、教えていただきたいと思います。

○保健福祉課参事（萩野友章君） お答えいたします。

保険料の区分ですが、先日の条例改正でもご説明いたしましたが、国において第1号保険料が標準段階の部分で13段階に引上げになっています。その部分でこれまで9段階だったものが13段階となりますので、合計所得金額が420万以上の第1号被保険者の方におきましては、所得の金額に応じて第10段階から第13段階までの区分となりまして、各保険料段階の標準乗率を乗じているため、実質介護保険料が増額になるという形になります。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） これで保険事業勘定の歳入を終わります。

次に、保険事業勘定の歳出に入ります。330、331ページ、款1 総務費から354、355ページ、款7 予備費まで入ります。質疑ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） これで保険事業勘定の歳出を終わります。

次に、サービス事業勘定の歳入に入ります。358、359ページ、款1 サービス収入、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） これでサービス事業勘定の歳入を終わります。

次に、サービス事業勘定の歳出に入ります。362、363ページ、款1 事業費、款2 諸支出金、質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） その他、364ページから368ページまで、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第25号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第25号は、原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時07分

再開 午後 1時07分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第26号 令和6年度森町介護サービス事業特別会計予算の質疑を行います。

歳入より質疑を行います。380、381ページ、款1 サービス収入から382、383ページ、款5 諸収入まで入ります。質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） これで歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。386、387ページ、款1 総務費から390、391ページ、款2 事業費まで入ります。質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） その他、392ページから396ページまで入ります。質疑ございま

すでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第26号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第26号は、原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時09分

再開 午後 1時10分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第27号 令和6年度森町港湾整備事業特別会計予算の質疑を行います。

歳入より質疑を行います。408、409ページ、款1使用料及び手数料、款2繰越金、質疑ございますでしょうか。よろしいですね。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） これで歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。412、413ページ、款1総務費、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第27号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第27号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第28号 令和6年度森町ホタテ未利用資源リサイクル事業特別会計予算の質

疑を行います。

歳入より質疑を行います。426、427ページ、款1分担金及び負担金から428、429ページ、款5繰越金まで入ります。質疑ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） これで歳入を終わります。

次に、歳出に入ります。432、433ページから434、435ページ、款1総務事業費、質疑ございませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） その他、436ページから440ページまで、質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論はありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第28号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第28号は、原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時12分

再開 午後 1時13分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第29号 令和6年度森町国民健康保険病院事業会計予算の質疑を行います。

9ページから16ページの収益的収入及び支出に入ります。質疑ございませんでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 病院の9ページのところなのですが、医療相談収益のところでは医療相談収益45万6,000円、これの中身についてお知らせいただきたいのと、その他医業収益のところでは特老に関しての協力委託金というのはここに入っているのですが、その他の施設との関係というのはあるのだと思いますけれども、その辺というのはここに入っていないのでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時15分

再開 午後 1時15分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国保病院事務長（千葉正一君） まず、医療相談収益については、特別養護老人ホームやインフルエンザ、乳幼児健診等の業務に関わるものでございます。

あと、その他医業収益の町立特別養護老人ホーム協力委託金については、週に1回うちの先生方がさくらの園に出向いて診察等を行っている業務の委託金であります。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 医療相談収益のところについては、金額ベースでいったら、私45万6,000円では中身的にいうと今の説明聞いているとそんなものなのかなと、私は病院内の別な部分のケースワーカーいるわけです。そういうようなことが入っているのかなというふうに思って聞いたのです。

それと、もう一つは、その他の収益のところに例えば隣のロイヤルケアがあるわけですよね。そういうのと連携があるはずなのです。そういう部分のあれというのはその他の医業収益に入らないのですかということ。それと、普通の外来の扱いで扱っているのか、その辺お願いします。

○国保病院事務長（千葉正一君） お答えします。

まず、松田委員今ご質問の近隣施設、例えばロイヤルケアセンターについては、あくまでも一般診療という形での受診形態を取らせてもらっております。

あと、ソーシャルワーカーの件なのですけれども、これについてはこの相談収益には入っていないということであります。

以上です。

○委員（松田兼宗君） それで、その他医業収益のところで、今教育委員会のほうで看護師派遣の問題が出ていますが、そういう話は相談は行っているのだと思うのですけれども、今後、この中に入っていないので、もしそういう受けるとすればその他の医業収益の中に、この中に入ってくるのかなと思うのですが、いかがなのですか。

○国保病院事務長（千葉正一君） うちの取扱いとしましては、訪問看護という診療報酬になりますので、ご理解願いたいと思います。

以上です。

（何事か言う者あり）

○国保病院事務長（千葉正一君） うちの場合は、訪問診療という形になりますので、このその他の医業収益には該当にならないということでご理解願います。

○委員（千葉圭一君） 収入の9ページの入院収益と外来収益の今年度の予算についてご質問いたします。

説明資料の78ページに外来、入院の1日平均患者数が昨年度よりも増えるという見込み

で1日当たりの診療収入が今年度とほとんど変わらないという計算でいくと、この入院収益と外来収益がマイナスの2,400万とマイナス3,500万にはならないのではないのですか。その辺いかがでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時19分

再開 午後 1時20分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国保病院事務次長（山内 崇君） お答えいたします。

まず、入院と外来の単価ですが、こちらのほうは入院のほうは包括病床の運営によりこういう単価になっております。外来のほうは、令和4年度から若干下がっているのが現状で、これが通常どおりの外来の単価になりますが、患者数につきましては我々職員の目標値も含めた数字となっております。このことから、計算によりましてこのような収益となっております。

以上です。

○委員（千葉圭一君） もう一度確認しますが、予算というのは目標値ですね。ここまでの予算を組むという前提で。そうすると、昨年度よりも入院も外来も増えるという予想を立てているわけですから、見込みを。そうすると、収益も去年よりも増える計画を盛るのが普通ではないのでしょうか。違うのですか。私の勘違いでしたらごめんなさい。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時21分

再開 午後 1時22分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国保病院事務次長（山内 崇君） お答えいたします。

決算上の数字と予算上の数字になるものですから、決算上の数字から比べると予算は上がるような形になると思います。

以上です。

○委員（河野 淳君） すみません。もう一度お聞かせいただきたいのですが、今回資料の中で決算見込額が入っているのですが、実際予算なので、支出予算はある程度対応できるように予算組むということを考えると、対応した収入予算上げるためには支出予算に対応した予算組むということだと思えるのですが、その辺について減額になっているということは、全体的に医業収益自体が減っているという認識でよろしいのでしょうか。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時23分

再開 午後 1時24分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国保病院事務次長（山内 崇君） お答えいたします。

予算書上の入院収益、外来収益、こちら前年度予算と本年度予算比較しますと、今年度予算減額になっております。こちらのほうは、あくまでも予算ベースの数値となっております。後ろのほうにあります76ページの資料、こちらのほうは今年度の予算ベースの数字と決算見込みの数字となっております。なので、この決算見込みの数字が前年度予算の数値と若干乖離しているのは、この部分の差となっております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） 11ページのところの給料のところなのですが、職員給が59名というふうになっているのですが、その中身について。というのは、看護師が何人、医師が何人、その他、その辺教えていただきたいと思います、まず。

○国保病院事務次長（山内 崇君） お答えいたします。

予算時点で医師が6名、看護師28名、准看護師2名、事務9名、営繕、給食2名、薬局2名、放射線3名、検査3名、機能回復訓練室4名、合計59名となっております。

以上です。

○委員（松田兼宗君） そして、今年度についての募集というのはやられているわけですよ。募集されている。例えば2月27日付で2名の調理師の募集とか、12月には薬剤師の募集1名、さらには医師も含めて当然募集もしているのですが、この辺いかがなのでしょう。その部分も入れた数なのでしょう。そして、医師も含めての職員の募集に対しては、どこの病院も大変な事態になっているのは分かるのだけれども、当てがあるのでしょうか。というよりも、一般に例えばホームページで出されただけでそれで集まるという話ではないと思うので、募集のどうやって別な方法で集めようとしているのか、その辺何か対策を講じていればお知らせください。

○国保病院事務長（千葉正一君） 募集についてであります。まず予算については、今山内次長のほうからご説明あったとおり、正職員の人数となっております。

あと、調理師の募集については、あくまでも会計年度任用職員を募集しておりますので、予算の違いはご理解願いたいと思います。

あと、松田委員おっしゃるとおり、医師及び薬剤師等も募集しております。医師等については、年に2回、町長と2人で北大のほうに行きまして、先生のご協力依頼、お願いを兼ねながら、医師の派遣等も今後引き続きお願いしたいということで訪問しております。そのほかに民間医療機関にある程度の掲載料を支払いまして、随時医師の募集、全国的

な医師の募集の啓発に努めております。また、北海道の医療振興財団等にも訪問しまして、引き続き医師の募集等をお願いしております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 医師については、大体今まで長年苦勞してやっているわけで分かりますが、看護師は前は充足しているという話はしていたのですが、募集に出している部分というのは、先ほど言いましたよね。その辺は募集の日付しか書いていないので、それがどうだったかという結果書いていないのです、ホームページとかで。だから、そのときは募集して応募があったということ、なかったのか、お願いします。

○国保病院事務長（千葉正一君） 令和5年度につきましては、看護師の募集をしておりました。看護師の募集については、採用されております。あと、会計年度任用職員として調理師の補助員も募集しておりました。1名採用になっておりますが、まだ不足しておりますので、随時補填を兼ねて募集を継続しているところでありますので、ご理解をお願いします。

○委員（松田兼宗君） 12ページ、先に13ページのこの中で書いてあるエックス線撮影装置保守点検委託料ゼロ円、そしてデジタルエックス線テレビシステム保守点検委託料、これがゼロ円で計上しているのですが、このゼロ円で計上するという意味が分からなくて、それを教えてください。

それと、12ページ戻りまして、賃借料のところでは住宅借り上げ料というのがあるのですが、これはどこの住宅を借り上げるということ。誰の部分なのかお伺いします。

○委員長（伊藤 昇君） 暫時休憩します。

休憩 午後 1時30分

再開 午後 1時30分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

○国保病院事務長（千葉正一君） 委託料の2件のゼロ円につきましては、今年度整備しておりますので、来年度1年は委託料がかからないという形のものでゼロ円計上しております。

あと、賃借料の住宅の借り上げ料については、常勤の先生おりますので、その方々の分の住宅を借り上げております。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 分かりました。

それでまず、印刷製本費の131万というところなのですが、これ中身的にどういうものなのか。特に過去に病院広報紙というのを発行していたのですが、2013年からずっと毎年のように発行していたのがそれが19年で途切れているわけです。そういうものここには含まれているのでしょうか。どうなのでしょう。

○国保病院事務長（千葉正一君） まず、この印刷製本費であります。まず、広報の分は計上されておりません。あくまでも一般業務で使う各伝票等の用紙の印刷代でありますので、ご理解をお願いします。

○委員（松田兼宗君） そしたら、今まで発行していた病院の広報紙というのは発行する予定がないのだというふうな理解でいいですね。

それと、ホームページの管理の問題、ちょっとその絡みで聞きたいのですが、印刷製本の部分だと、入ってくるのだと私は思っていますから。それで、最初のページ開くと、びっくりしたのです、今回。いつからこうなっていたか私も分からないのだけれども、変わります、信頼される病院と大見出しで書かされているわけです、ホームページの中身が、トップのページが。これ何か意味があるのでしょうか。いつからなのか、それが分かれば教えていただきたいのですが。

○国保病院事務長（千葉正一君） ホームページの掲載の件につきましては、以前たしか院内において薬剤師さんの事件があったと思いますので、それ以降の分で変わりますというような表現だったと思われます。

以上でございます。

○委員（松田兼宗君） 多分そうなのだろうなと思って、ということはそれ以来変わっていないということですよね。今後病院をどういう方向に持っていくか、そして平成32年度で国保病院の病院改革プランというのが終わっているのだけれども、そういうことを考えれば今後どうするのか、改革プランを再度やるのかどうかも含めてなのだけれども、今までやってきたことが変わってくる。やめてしまっている部分がかなりあるわけです。というのは、この3年間のコロナの関係でそれなりに病院というのは成り立っていた部分があるのだと思うのだけれども、それがなくなってくると今後大変になるのかなと私思っているのだけれども、その辺だとすれば今後広報の部分でも、この文書を広報の中にもでもプラスしても構わないのだと思うのだけれども、もう少し職員の募集も含めて積極的に広報の部分をするべきだと私思うのですけれども、いかがですか。

○国保病院事務長（千葉正一君） お答えします。

松田委員おっしゃるとおり、コロナウイルス感染症においてある程度外来患者数とか多くなっておりますが、令和5年5月以降5類になってからは、外来等を含めて減少傾向をたどっております。あと、入院については若干増えておりますが、いずれにいたしてもコロナウイルス感染症前の状況には至っていないのが現状であります。今後におきまして今のような現状を踏まえつつ、外来、入院とも何とか増に努めたいというのと、松田委員おっしゃるとおり、今後の看護師及び先生の募集についてももうちょっと幅広いような募集の仕方を考慮しながら対応していきたいと思いますので、ご理解をお願いします。

○委員（松田兼宗君） もう一点、もう一点というか、2点あるのですが、18ページで、今回電子カルテシステム導入するのですが……

○委員長（伊藤 昇君） 18ページですか。

○委員（松田兼宗君） 18ページで、その関連で言うと多分消耗品あたりになってくるのか……

○委員長（伊藤 昇君） すみません。今16ページの収益的収入、支出なので、次資本的に入りますので。

○委員（松田兼宗君） その辺の絡みがあるものですから。

今回水道光熱費、12ページ、電気代が1,680万計上しています。これは、エアコン導入するものを含めて当然電気代がかかってくるわけですね。だから、その部分というのは入れているのでしょうか。さらに、当然電気代、水道光熱費ばかりでなくてあらゆるものが上がってくる中で、そのことも考慮した予算計上になっているのだろうというふうに思っているのですが、いかがなのでしょう。

○国保病院事務長（千葉正一君） お答えします。

まず、電気料なのですが、エアコン等の設置以降の電力の分は計上されておられません。一応設計委託については今年度中ですが、そこから工事始まって設置するまでに来年度、令和6年度で工事完了となり、稼働できるのか、それとも令和7年度まで持ち越されるのか、今現在では判断できませんので、エアコン設置料の分は見ておりません。

あと、予算の計上については、あくまでも通年って今、月の実績を基に考慮しております。

なお、予算作成時及び近月については、若干電気料も減少しているという現状も踏まえた上での予算計上としておりますので、ご理解をお願いします。

○委員長（伊藤 昇君） ほかにございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） なければ、次に17ページ、18ページの資本的収入及び支出に入ります。質疑ございますでしょうか。

○委員（松田兼宗君） 今のエアコンの話は大体、いつ頃になるか分からないというのは今ご答弁いただいたので、あれなのですが、電子カルテシステムに関してはいつどのタイミングで導入するのでしょうか。そして、この電子カルテシステムの効果というか、どういう効果が見込まれるのか、その辺をお願いします。

○国保病院事務次長（山内 崇君） お答えいたします。

電子カルテシステムなのですが、導入の予定としましては令和6年11月、12月頃をめどとして進める予定でおります。

こちらの効果なのですが、まずカルテが基本的に電子化になります。電子化になるということは、紙カルテが今すぐなくなるというわけではございませんが、今後全て電子化になることで、その部分で事務室と外来、病棟、あとは検査室、レントゲンという各科にカルテを持っていく必要がまずなくなることで人件費削減につながります。大きなところはまずこの部分と、あとは各オーダーといいまして検査のオーダー、これも今紙で持っていつています。レントゲン撮影するにしても一つ取ってもレントゲンのほうに紙で

持っていつています。そういったものが全て省かれて、人件費削減につながります。このほか他の病院、函病さんだとか、大きいところでいいますと五病、中央さん、そちらとの連携も今後電子化で全てネットを通じて電子化で行われるようになります。

以上です。

○委員長（伊藤 昇君） ほかに質疑ございますでしょうか。ありませんか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 本予算全体を通じて何か質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 討論を終わります。

これから議案第29号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（起立多数）

○委員長（伊藤 昇君） 起立多数であります。

よって、議案第29号は、原案のとおり可決されました。

説明員交代のため暫時休憩します。

休憩 午後 1時41分

再開 午後 1時41分

○委員長（伊藤 昇君） 休憩前に引き続き会議を再開します。

次に、議案第30号 令和6年度森町水道事業会計予算の質疑を行います。

10ページから19ページの収益的収入及び支出に入ります。質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 次に、20ページ、21ページの資本的収入及び支出に入ります。質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 本予算全体を通して何か質疑ございますでしょうか。

（「なし」の声多数あり）

○委員長（伊藤 昇君） 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論を終わります。

これから議案第30号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

よって、議案第30号は、原案のとおり可決されました。

次に、議案第31号 令和6年度森町公共下水道事業会計予算の質疑を行います。

10ページから17ページの収益的収入及び支出に入ります。質疑ございますでしょうか。
よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 次に、18ページから21ページの資本的収入及び支出に入ります。
質疑ございますでしょうか。よろしいですか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 本予算全体を通じて何か質疑ございますでしょうか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 以上で質疑を終わります。

討論を行います。討論ありませんか。

(「なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 討論を終わります。

これから議案第31号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

(起立多数)

○委員長(伊藤 昇君) 起立多数であります。

よって、議案第31号は、原案のとおり可決されました。

以上をもちまして本委員会に付託されました全議案の審議は終了しました。

つきましては、本委員会の審査報告の作成についていかがでしょうかお諮りいたします。

(「委員長一任」の声あり)

○委員長(伊藤 昇君) 委員長一任の声がありますが、これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○委員長(伊藤 昇君) 異議なしと認めます。

したがって、委員長に一任することに決定しました。

◎閉会の宣告

○委員長（伊藤 昇君） これをもちまして予算等審査特別委員会を閉会します。
お疲れさまでございました。

閉会 午後 1時45分